別海町地域おこし協力隊募集要項
（人口戦略推進）

１　募集背景

　少子高齢化や転出超過により人口減少が進行し、地域経済の縮小や空き家問題などの問題が山積していることから、定住人口の増加に向けた「人口戦略」の重要性が増しています。
　その中でも特に転入者数の増加（社会増）を目標に、人口戦略事業を推進する地域おこし協力隊を募集します。

２　募集人数及び任用形態

２名　雇用型

３　活動内容及び活動場所

＜活動内容＞

- 転入者の増加に向けた取り組みに関する業務
  - 地域経済の循環に関する施策の推進支援
  - 移住検討者に対する情報発信及び対応
  - 移住体験住宅の管理運営支援
  - 空き家の流通促進に関する施策の推進

＜活動場所＞
　別海町役場（北海道野付郡別海町別海常盤町 280）

４　募集対象

■　下記の条件をすべて満たす方に限ります。
（1）　次のアからエの要件のいずれかに該当する方
　ア　３大都市圏、政令指定都市、県庁所在地、中核市等（過疎・山村・離島・半島地域以外の都市地域）に住民票を有する方
　イ　これまで地域おこし協力隊として２年以上活動し、かつ、解嘱から１年以内の方
　ウ　語学指導等を行う外国青年招致事業（以下「JET プログラム」という。）参加者として２年以上活動し、かつ JET プログラム終了から１年以内の方

エ　海外に在留し市町村が備える住民基本台帳に登録されていない方

アの詳細は、こちらの「特別交付税措置に係る地域要件確認表」でお住まいの自治体をご検索ください。

- 「都市地域」の場合　→　要件を満たしています
- 「一部条件不利地域」の場合
  → お住まいの地域が条件不利地域外であれば要件を満たしています
  条件不利地域の該当・非該当はお住まいの市区町村にお問合せください

（2） 地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）第 16 条に規定する欠格条項に該当しない方

（3） 心身ともに健康で、誠実に職務を行うことができる方

（4） 地域おこし活動に意欲と情熱を持ち、積極的に活動できる方

（5） 地域住民と協力しながら意欲的に活動でき、積極的に企画・提案ができる方

（6） 自治会に加入し、地域住民と円滑な関係を構築できる方

（7） 委嘱後、直ちに別海町に生活の拠点と住民票を異動させることができる方

（8） ワード、エクセル等の基本的な操作ができる方

（9） 普通自動車免許を有している方又は取得見込の方

（10） 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第 77 号）第２条第６号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から５年を経過しない者に該当しない方

（11） 任期終了後、業務経験等を活かした就業又は起業を目指し、地域に定着することを目標とする方

５　勤務条件

■ 身分

別海町会計年度任用職員（第２号）として任用します。

■ 任用期間

任用日（※１）から令和８年３月 31 日までとします。

（年度ごとの任用により、最初の任用の日から最長３年まで更新することがで

きます。）

※１　任用日は、隊員候補者と町が協議したうえで決定した日とします。

※２　職務怠慢や非行など、地域おこし協力隊としてふさわしくないと判断した場合は、任用期間中であっても解嘱することがあります。

■　給与

月額　325,000 円

※　時間外勤務手当、通勤手当は別途支給します。会計年度任用職員はその他の扶養手当、住宅手当、寒冷地手当等は支給対象外となります。

■　活動日

勤務日数は、月曜日から金曜日までの週５日とし、土曜日、日曜日、祝日及び年末年始（12 月 31 日から翌年の１月５日まで）は休日とします。ただし、活動のため休日の勤務が必要な場合は、平日に休日を振り替えることができます。

■　活動時間

活動時間は、午前８時 45 分から午後５時 30 分までとし、正午から午後１時までは、休息時間とします。

また、活動のため時間外の勤務が必要な場合は、規程に基づき、時間外勤務手当を支給します。

■　待遇・福利厚生

① 健康保険、厚生年金保険、雇用保険に加入します。給与から本人負担分が差し引かれます。
② 役場庁舎内の勤務で使用する端末が貸与されます。
③ 活動用の車両は、原則として公用車を使用します。
④ 住居は民間アパート等を斡旋します。（住宅料、光熱水費は自己負担となります）
⑤ その他活動に要する経費や研修旅費は、予算の範囲内で支給します。
⑥ 転居に伴う費用は、自己負担となります。
⑦ 規程に基づき有給休暇、特別休暇等を付与します。

■　副業

原則として認めていませんが、任期中の協力隊活動に影響を及ぼさず、かつ任期終了後の定住に関連するもので、町長が認めた場合は許可します。

６　応募方法

■　提出書類

① 「別海町地域おこし協力隊応募用紙」（本要項５ページ）
② 「履歴書」（任意書式。ただし、顔写真貼付のものとします。）
③ 「職務経歴書」（任意書式）

■提出方法
下記の電子フォームから応募してください。

https://logoform.jp/f/falSf

※ ①は電子フォームで入力できます。
（②③は原則 PDF を添付してください。）
※ 応募書類は返却いたしませんので、ご了承ください。取得した個人情報は、「個人情報の保護に関する法律」に基づき適正に管理し、目的以外に使用することはありません。
※ 内定後、地域要件を満たしているかを確認するため、住民票の写しの提出を求めます。
※ 郵送も可能です。郵送の場合は下記の提出先に送付ください。

■ 提出先
〒086-0205
北海道野付郡別海町別海常盤町 280
別海町 総合政策部 地域創生課 あて

■ 募集期間
令和７年８月 29 日（金）まで
（郵送の場合は、当日消印有効）

※ 持参の場合の受付は、土曜日、日曜日及び祝日を除く日の午前８時 45 分から午後５時 30 分までとします。
※ 応募状況等に応じ、募集期間を短縮又は延長することがあります。

７ 選考方法

■ 第１次選考（書類選考）
提出書類による選考を行います。
希望に応じて、町担当者等とのカジュアル面談（WEB）を行います。
第１次選考結果は、随時応募者にメールで通知します。

■ 第２次選考（面接選考）
第１次選考合格者を対象に、個人面接（WEB）を行います。
第２次選考の日時については、応募者との調整の上決定します。

※　WEB 面談等を受けるために必要な機器の用意、システム使用料、通信料等は、応募者負担となります。

■　別海町地域おこし協力隊員の決定

第２次選考により、別海町地域おこし協力隊員を内定します。第２次選考結果は、メールで通知します。

8　問い合わせ先

〒086-0205
北海道野付郡別海町別海常盤町 280
別海町役場
町 HP：https://betsukai.jp/

総合政策部地域創生課（担当：成田（なりた））
TEL：0153－74-9502（直通）
E-mail：chiikisousei@betsukai.jp

別海町地域おこし協力隊応募用紙

令和　　年　　月　　日

別海町地域おこし協力隊募集要項を確認・承諾の上、次のとおり応募します。

（ふりがな） 氏　　名	印			
生年月日	昭和 平成　　年　　月　　日		性別	男　・　女
住　　所 連 絡 先	住　所	〒		
	電　話	自宅・携帯　（　　）　　－ ＦＡＸ　　（　　）　　－		
	Ｅメール			
希望する活動	□まちづくり情報発信活動（雇用型） □調理人財（委託型） □移住促進（雇用型） □ふるさと納税大学院（雇用型） □若者増加促進（委託型） □観光拠点おもてなし推進（委託型） □北方領土問題啓発支援（雇用型） □中小企業・商店街活性化（委託型） □野菜・果物栽培研究活動（委託型） □フリーミッション（委託型）	□まちづくり情報発信活動（委託型） □大学連携推進（雇用型） □人口戦略推進（雇用型） □ふるさと納税大学院（委託型） □ふるさと応援推進（雇用型） □ものづくり推進（委託型） □自治推進支援（雇用型） □中小企業・商店街活性化（雇用型） □女性活躍推進（委託型）		
着任可能日	令和　　年　　月　　日			
応募動機 ・ 着任して取り組みたいこと				
健康状態	アレルギー、持病など健康上の特筆すべき事項があればご記入ください。			
募集を知ったきっかけ （複数選択可）	□別海町公式ホームページ □別海町公式 SNS □エン転職 □マイナビ □SMOUT □知人からの紹介	□ＪＯＩＮ協力隊募集サイト □べつかい移住ちゃんねる □doda □engage □ワープシティ □その他（　　）		